

令和3年11月 熊野市議会定例会

# 所 信 表 明

令和3年11月29日

## 令和3年 所信表明（目次）

1、市政運営の基本方針と目指すべき市の姿	1
2、市の現状及び取り巻く状況、市政の課題	2
3、目指すべき市の将来像に向けた政策について	4
(1) ウィズコロナ・アフターコロナへの対応について	4
(2) 活力創造に向けて - 若者の定住に向けた「働く場の創出を目的とする産業振興」について	4
産業振興 - 都市への「輸出」について	4
市内への経済波及効果を高める「集客」について	6
(3) 安心と元気づくりのための「福祉、健康づくり、子育て支援」について	8
(4) 全ての市民の生命を守る「万全な防災対策」について	9
(5) 潤いある生活環境づくりのための「教育・文化、スポーツの振興、環境保全、生活基盤の向上」に向けて	10
(6) 社会経済のあらゆる分野におけるDXの推進、SDGsの推進について	11
(7) 「市民が主役のまちづくり」と「積極かつ健全な財政の維持」について	12
4、おわりに	14
用語解説	15

# 令和3年 所信表明

## 1、市政運営の基本方針と目指すべき市の姿

私は、10月に行われました市長選挙におきまして、当選の栄に浴し、今後4年間熊野市政を担わせていただくことになりました。

令和3年11月熊野市議会定例会が開会されるにあたり、今後の市政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、平成10年12月に旧熊野市の市長に就任し、また平成17年11月からは新熊野市の市長として「市民が主役のまちづくり」を基本とし「市民本位」という考えに基づく行政運営に努め、議員の皆さん、市民の皆さんのご協力をいただきながら、市勢発展に全力を傾注してまいりました。

今後の市政につきましても、これまでの23年間の市長としての経験を生かし、時代の流れや社会的要請に的確に対応できる柔軟な発想と、未来を展望する広い視野を持つことに努め、第2次熊野市総合計画に掲げる「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野」を目指すべき将来像として、引き続き「市民が主役、地域が主体のまちづくり」の基本理念のもと「市民本位」の行政運営に取り組み、熊野市のより一層の発展に誠心誠意尽くしてまいりたいと考えております。

## 2、市の現状及び取り巻く状況、市政の課題

市において、当面まず最優先すべき課題は新型コロナウイルス感染症がもたらした影響への対応と考えています。また、過疎化、少子・高齢化への対応、地震・台風などから市民の安全を確保することも、引き続き市政の最重要課題として取り組まなければなりません。

新型コロナウイルスへの対応の考え方は、ウィズコロナを前提として市民の「日常の生活」を取り戻すこと、「経済の回復・再活性化」を実現することであると考え、必要な取組を果敢に実行してまいります。

過疎化、少子・高齢化への対応については、「第2次熊野市総合計画」を基に、人口減少の克服と市の活性化に向けた「第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5つの基本施策である「人口流出抑制対策」、「人口流入増加対策」、「人口増加対策」、「女性及び元気な高齢者の活躍」、「外部人材、UIターン者の積極的な受入など」を着実に実行してまいります。

さらに、これまでと同様、第1に若者の定住に資する「働く場の創出を目的とする産業の振興」、第2に「絆」をもとに支え合い助け合う、健やかに暮らせるまちの実現に向けた「福祉、健康づくり、子育て支援」、第3に大規模な災害に際して全市民が生き抜くための「万全な防災対策」の3点を市政の大きな柱として、教育・文化、スポーツの振興、環境保全、インフラ整備とその維持等々まちづくりの多くの課題に

対応するため、様々な取組を進めてまいります。

こうした取組に当たっては、その効果・効率性を高めるための「**社会経済のあらゆる分野におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進**」と、地方自治体としても取り組む必要がある「**SDGs（持続可能な開発目標）の推進**」を政策横断的な目標として取り組んでまいります。

市の活力を再生し、安心して暮らせる熊野市の実現に向けては、市の総力を挙げてこれまで以上に創意工夫をこらし、市民の皆さんや事業者の皆さん、議会の皆さんとともに、オール熊野で力強く取組を進めてまいります。

### **3、目指すべき市の将来像に向けた政策について**

#### **(1) ウィズコロナ・アフターコロナへの対応について**

市政においての最優先課題は、ウィズコロナを前提に、「日常の生活」を取り戻し、コロナ禍によって大きく疲弊した「経済の回復・再活性化」を行うことであると考えます。経済の回復・再活性化には、少なくとも1～2年といった時間を要すると考えており、引き続き市民生活や事業運営の状況などの把握に努め、市内の社会経済の実情に即した機動的な対応策を講じてまいります。

#### **(2) 活力創造に向けて - 若者の定住に向けた「働く場の創出を目的とする産業振興」について**

産業振興については、特産品の一層の振興や新たな開発、モノやサービスの付加価値向上、デジタル技術の活用を通じて、市外への輸出を推進し、働く場所の増大を図ります。

さらに、名古屋まで直接結ばれた高速道路等を活用し、一層の観光集客・スポーツ集客を図り、年間を通じた宿泊客の増加を図ることを目的とした滞在型集客を推進します。

#### **産業振興 - 都市への「輸出」について**

農業については、「熊野地鶏」「新姫」「唐辛子」などの更なる振興を図

るとともに、これらに続くものとして、「アグリパーク」のアグリ部門において、次世代農業技術を活用した施設園芸での新たな特産品づくりなどを進めることといたします。また、集客交流の新たな拠点となるパーク部門は、観光集客の拡大と市内での滞在時間の延長、宿泊に結び付けられるような魅力あるものとするため、基本構想の検討を進め、整備を目指します。「株式会社くまの農業振興公社」においては、アグリパークと連携し、後継者育成や農産物の生産・加工の推進など、高付加価値農業の実現に努めてまいります。

林業については、航空レーザ測量データに基づく森林資源解析により作成した「森林・林業ビジョン」の実現に向けて、長期的な視点で効果的・効率的に森林整備を進め、林業・木材産業の振興を図ります。森林とのふれあいなど集客面も含めた多面的活用を進めるとともに、間伐材を含めた原木の供給の拡大を進め、森林・林業の川上から川下までの振興を図ります。また、市の花木に指定された「クマノザクラ」については、その振興を図るとともに大規模な植栽を行ってまいります。

水産業については、ヒラメ等の陸上養殖の推進による新たな特産品づくりとともに、アコヤガイの母貝養殖を推進し、さらに温暖化を視野に入れた海草養殖の調査・研究を始めます。衛生管理型魚市場及び水産物加工施設を活用した加工・販売面への支援による付加価値向上や観光漁業を推進し、漁業経営の多角化を図ります。また、漁業後継者の育成、種苗放

流や藻場造成などの漁業環境の向上に向けた取組、漁港の機能強化・機能保全工事を引き続き進めてまいります。

商工業については、事業者の皆さんと連携を密に行いながら、ITリテラシーの向上や個々の経営課題へのきめ細かな支援、若者・女性の起業や事業承継の促進を引き続き行ってまいります。物産振興会との連携や那智黒石の一層の振興を図ることにより、「輸出」を促進してまいります。また、中心商店街については無電柱化を進めて賑わいを創出し、集客・活性化を図るとともに、振興に向けた事業支援を継続いたします。

雇用の創出・確保については、この地域の有効求人倍率が県内平均を大きく上回る状態が長く続いています。このため、市内の労働需給の実情をできる限り詳しく調査し、子育て中の女性や高齢者にとって働きやすいと考えられる短時間労働の場の創出に努めることや、特に求人倍率が高い分野での人材育成の機会を提供することなどにより、就労促進や新たな雇用機会の拡大につなげていきたいと考えております。

### **市内への経済波及効果を高める「集客」について**

観光集客については、集客の再興のため、安心して熊野市に訪れていただけるよう、引き続きコロナ感染抑止対策を確実に実行してまいります。県内を中心に修学旅行として来ていただいた多くの小中学校に継続して来訪してもらえるよう努力するとともに、団体旅行、個人旅行それぞれの



観光客の回復を図ります。世界遺産を中心に各地域の多種多様な観光資源の有効活用、宿泊・飲食・交通等の環境整備と観光スポットの周遊ルートの充実、インバウンド復活後も見据えた体験メニューの充実や案内・情報発信等の多言語化を図るなど、通過型観光から滞在型観光への転換に向けて引き続き力を入れてまいります。

スポーツ集客については、5万人の宿泊を目指し、新たなスポーツ種目による集客の可能性を探るとともに、全国大会をはじめ各競技種目での大会を積極的に誘致いたします。温暖で豊かな自然に包まれたトレーニングの適地であることをPRし、合宿の定着化を目指します。また、マリンスポーツ、クライミングなどアウトドアスポーツの集客の取組を強化し、年間を通じたスポーツ集客を進めます。

これら観光とスポーツを通じた集客によって、市内での宿泊や購買力の拡大など地域経済の活性化や観光関連産業の振興を図り、働く場の創出に努めます。

ふるさと振興公社、観光公社については、これまで事業規模を拡大し、雇用を増大させてきましたが、市内産品の販売や集客などでの役割がますます重要になってくると考えています。鬼ヶ城センター、駅前特産品館や道の駅熊野・板屋九郎兵衛の里等の事業活動の一層の拡充を図ってまいります。

### (3) 安心と元気づくりのための「福祉、健康づくり、子育て支援」 について

高齢者福祉については、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも健康で安心して生活できるよう、全地区において独居高齢者の方などを対象にする見守り(安否確認)を現状の週1回から2回に増やしていくとともに、生きがいづくりや閉じこもり予防としての「高齢者サロン事業」の拡充、認知症の方やそのご家族への支援等の充実に努めます。在宅医療や介護、生活支援等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の強化・充実に努めます。

健康づくりについては、ご自身やご家族のためだけではなく社会のためにも、市民の皆さんに健康に関する意識をより強く持っていただくことが大切と考えております。「元気づくり推進員」と連携・協力し、疾病と介護の予防に重点を置いた地域ぐるみの健康づくりを充実・強化してまいります。生活習慣病の予防や健康寿命の延伸のため、運動習慣の定着に向けた取組に力を入れてまいります。

子育て支援については、安心して子どもを産み育てるという希望をかなえ、全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる熊野市を目指します。母子保健や発達障害に関する施策、保育、育児環境の充実に図るとともに、「熊野市こどもは宝・未来への希望基金」により、小・中学校給食費の完全無料化、18歳までの医療費無償化等を継続し、全国でもト

ップクラスの子育て支援を引き続き推進してまいります。婚活推進に向けた取組に再挑戦します。

医療の確保は市民の皆さんの最も関心の高い分野の一つとなっています。市立診療所については、紀南医師会や紀南病院等関係機関の協力を得るとともに、招致活動を続け医師の確保を図ってまいります。紀南病院については、必要な診療科の医師確保に努めます。

#### **(4) 全ての市民の生命を守る「万全な防災対策」について**

防災対策については、市民の皆さんが自らを守る「自助」、地域で安全を確保する「互助」の取組を支援することを基本とし、「自助」・「互助」で対応できないものについては、「公助」として市が全庁を挙げて取り組みます。

「熊野市版タイムライン」を活用しながら、台風・豪雨等の的確な災害情報の早期周知と早期避難の徹底を図ります。津波・風水害・土砂災害に対応するため、避難支援が必要な高齢者や障がいのある方々をはじめ、全ての市民一人ひとりの避難計画の作成を目指します。

市民の皆さんが主体となる避難所運営については、各地区での運営マニュアルの作成と訓練などを通じ、弱者にも配慮された運営体制となるよう取り組んでまいります。「発災後3日を地域で生き抜く」ため、非常食、飲料水、生活必需品等を計画的に配備してまいります。また、国や県

などからの受援体制づくりや家庭における食料品等の備蓄などを推進してまいります。

命に係わる避難情報等の伝達向上に向け、新たにデジタル方式同報系防災無線の整備を進めます。

### **(5) 潤いある生活環境づくりのための「教育・文化、スポーツの振興、環境保全、生活基盤の向上」に向けて**

学校教育については、総合教育会議における議論も踏まえ、学力の向上を図るとともに、これからの社会を生き抜くため、ICT教育・英語教育・プログラミング教育の更なる充実に向け取り組んでまいります。また、子どもたちの安全確保・いじめの防止についても引き続き適切に対応してまいります。

市民会館や文化交流センターを文化芸術や生涯学習などの拠点とし、質の高い文化芸術に触れる機会を提供します。市民スポーツの推進を図り、「生涯スポーツ社会」の実現に向けて取り組みます。

高齢者の皆さんを中心に市民の皆さんの移動手段として市内全域で実施している「自主運行バス」、「乗合タクシー」等については、誰もが安心して利用しやすいものとして継続して確保してまいります。

熊野道路の早期完成、紀宝熊野道路の早期工事着手に向け、引き続き国に強く働きかけて事業の推進に協力するとともに、全線開通した熊野尾

驚道路については、4車線化に向けて取り組んでまいります。国道169号・311号、県道などの改良促進や洪水対策のための河床整備、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等の促進に引き続き県及び関係機関に対して強く要望してまいります。また、市民生活に密着している市道については、側溝・舗装等の改良や橋りょう等の長寿命化を行って適切な維持管理を図るとともに、利便性向上に努めます。

ごみの減量化とリサイクルの推進を行うとともに、東紀州5市町で設立した東紀州環境施設組合において広域ごみ処理施設の整備に向け必要な作業を進めてまいります。空き家・空地対策の推進、交通安全、防犯などとともに、花による景観づくり・交流にも取り組み、高齢化の中で一層安全で暮らしやすい生活環境づくりを進めます。

## **(6) 社会経済のあらゆる分野におけるDXの推進、SDGsの推進について**

DXの推進に関しましては、市役所における事務・事業の効率化、市民サービスの向上に向けた取組だけでなく、広く民間を含めた経済・産業・福祉・医療・教育など多くの分野において、DXの推進の必要性がますます高まっています。このため、ITを使いこなせる人材育成を市役所・民間双方で進める必要があり、交付率が50%に近付いているマイナンバーカードを活用した市民サービスの向上や活性化も行わなければならない

いと考えております。

また、SDGsの理念に則し、環境保全や地域資源の活用などを行うことも重要です。SDGsの目的実現に資するよう、市役所での事務・事業に常に工夫・改善を加えるとともに、市民の皆さんや事業者の皆さんへの働きかけを行いたいと考えております。

### **(7)「市民が主役のまちづくり」と「積極かつ健全な財政の維持」について**

「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を実現するため、地域が主体となり地域の特色を生かしたまちづくりを進めていただきたいと考えており、引き続き市内の各地域まちづくり協議会の「公助」の取組に対し支援を行います。また、地域との協働により移住・定住の推進を図っていきたいと考えています。

若者から高齢者まで、「市民の皆さんの大切な声」をより一層市政に反映していくため、「市長への手紙」「市民なんでもボックス」などを継続します。親切・ていねいで、迅速な行政サービスを行うことを基本に、出生・死亡に伴う手続きのワンストップ・サービスや申請書等への押印義務付け原則廃止・簡素化等により、市民の皆さんの窓口での負担軽減を図ります。全国共通で国が運営するマイナポータルのぴったりサービスを活用することにより、マイナンバーカードによる行政手続きのオンライン化

を実現してまいります。

行財政の運営について、財政については、厳しい地域経済を下支えするため景気対策として大型予算の継続に努力します。一方で、将来世代への負の遺産としないため、「鉛筆 1 本コピー 1 枚無駄にせず」節約を徹底するとともに、創意工夫により効率的な行政運営を行い、事務・事業の適正な執行にも努めます。財政の長期見通しを立て、中長期的視点で行財政の運営に当たり、引き続き健全財政を継続してまいります。

以上、今後 4 年間の目指す姿と主な施策について簡単にご説明申し上げましたが、従来からの事業や取組についても必要なものは継続するとともに、今後情勢の変化にともない、必要が生じれば柔軟・迅速に新たな取組を検討・実施してまいります。

#### 4、おわりに

熊野市の市政を担当するに当たりまして、市政運営の所信の一端を申し上げます。私はこれまでの経験を生かし、社会経済の変化を先取りし、創意工夫を重ねながら、リスクを恐れず、挑戦する気概をもって、今申し上げます政策を必ず実行し、「活力と潤いがある熊野市」の実現に誠心誠意尽くしたいと思っております。

市の発展は、行政だけでは実現し得るものでないことは言うまでもありません。市の発展のため、今後とも、議員の皆さんをはじめ、市民の皆さんのより一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、所信表明とさせていただきます。



## 用語解説

### P.3 DX（デジタルトランスフォーメーション、Digital Transformation）

デジタル技術とデータの活用が進むことによって、社会・産業・生活のあり方が根本から革命的に変わること。また、その革新に向けて産業・組織・個人が大転換を図ること。

### P.3 SDGs（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）

2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール、169のターゲットから構成されている。

### P.5 航空レーザ測量

航空機に搭載したレーザ測距儀から地上に向けてレーザを照射し、地表面に反射して戻ってくるまでの時間により距離を求める測量方法。地形、樹高、樹種、材積量等森林資源の詳細なデータが得られる。

### P.5 森林・林業ビジョン

市が地域の森林をどのような方針のもとに、どのような姿の森林を目指して整備していくのかを示すとともに、あわせて森林整備を支える林業・木材産業をどのように活性化していくかに対する施策の方向を明らかにするため、策定した長期的なビジョン。

### P.5 クマノザクラ

2018年に日本国内の野生の桜としては約100年ぶりに新品種と確認された桜で、紀伊半島南部にもともと自生する。

### P.6 ITリテラシー（IT literacy）

IT（情報技術）を利用し、使いこなす能力。

### P.7 インバウンド（inbound）

外国人の日本旅行あるいは訪日外国人観光客。

### P.10 ICT教育

子どもたちの情報活用能力を育成する教育。あるいは、情報通信技術を効果的に活用した教科指導。

### P.10 プログラミング教育

子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を

超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考（論理的思考）」などを育成するもの。

P.11 マイナンバーカード（個人番号カード）

住民の皆様からの申請により無料で交付されるプラスチック製のカード。カードのおもて面には本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別を記載。カードの裏面にはマイナンバーが記載されている。税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用できる。

P.12 マイナポータル

政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする自分専用のサイト。